

平成 29 年度 大阪府環境影響評価審査会 第 1 回大気・騒音専門調査部会 会議概要

1 日 時 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 午前 9 時 50 分から午前 11 時 15 分まで

2 場 所 大阪府咲洲庁舎 23 階 共用会議室 6

3 出席者 部会委員：秋山委員、市川委員、翁長委員、東野委員
事務局：環境農林水産部環境管理室環境保全課

※ 秋山委員は、所用のため、運営要綱第 2 条第 5 項の規定により、6 月 27 日 (火) に大阪府咲洲庁舎 23 階共用会議室 4 において意見を聴取

4 議 題 枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る
計画段階環境配慮書に関する調査審議
(大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、地球環境)

5 調査審議結果の概要

(大気質)

- 煙突高さについて、配慮書 3-3 の表 3-1.2 で複数案を設定 (100m と 59m) し、将来濃度 (年平均値) を予測・評価しているが、最大着地濃度地点の寄与濃度は、バックグラウンド濃度の 1000 分の 1 程度で両者に顕著な差は出ない。
- 建物ダウンウォッシュが起きる可能性のある高さ (煙突高さが建物高さの 2.5 倍以下) を考慮して、煙突高さを適切に設定すべきである。東部清掃工場と同程度の建物高さ (約 30m) と仮定すると、75m 超の煙突高さが必要であり、B 案 (59m) ではダウンウォッシュが起きる可能性がある。今後の方法書手続以降では、建物ダウンウォッシュも念頭に入れた計画とし、その影響評価を適切に実施する必要がある。

(騒音・振動)

- 最寄りの民家等が事業実施想定区域から約 700m (枚方市側は約 1,500m) 離れているのであれば、工事中及び供用後も直接的な騒音、振動に係る影響はほとんどないと考えられ、特に問題ない。ただ、工事用車両やごみ収集車等の走行に伴う道路沿道における騒音及び振動の環境影響評価に当たっては、今後の方法書手続以降で適切な調査、予測地点を選定する必要がある。

(地球環境)

- 今後の方法書手続以降においては、温室効果ガス排出量の算定は、新焼却炉建設や稼働に加えて、ライフサイクル的視点から既設炉解体まで追加するかの検討も必要である。